

# 曲 農 業 委 員 会 だ よ り

発行・編集/上士幌町農業委員会

発行日/令和 5 年 8 月 25 日

第 54 号



令和 5 年 6 月 20 日撮影 上音更

全国農業新聞を購読しましょう!



●お申込みは、お近くの  
農業委員または  
農業委員会事務局へ

《毎週金曜発行 / 月 700円》

## 紙面あんない

- ★ 会長就任のごあいさつ ..... 2
- ★ 農業後継者対策推進協議会の取り組み ..... 2
- ★ 新たな体制でスタート ..... 3
- ★ 農地賃借料情報・農地の貸借と転用 ..... 4
- ★ 農地保有適格法人報告書の提出を ..... 5
- ★ 農業者年金で将来の生活安心サポート ..... 5
- ★ 新規就農者激励会 ..... 6
- ★ 活動日記・編集後記 ..... 6

# 会長就任のごあいさつ



農業委員会  
会長 高 木 裕 巳



昨年の春耕起作業は順調に進みましたが、六月以降の日照不足による生育停滞や長雨・大雨の影響による根腐れ病等の病害の発生が見られました。結果として、全体の作柄は、牧草以外はやや不良傾向にありました。

今年の春耕期は融雪も早く好天に恵まれたことで播種作業等が順調に進みました。

六月以降も例年に比べ気温・日照時間ともに良好な状況が続き、作物の生育も平年並みかそれ以上に良好な状況です。今のところ、豊穡の出来秋を迎えられるのではないかと期待をしているところでもあります。

さて、本年は三年に一度の改選の年で、この七月から新しい農業委員会体制となりました。

改選後初の農業委員会総会において、役員と各委員会の

構成を決定し、その結果、不肖私が多委員のご推挙をいただき、会長としての任務の付託を受けることとなりましたが、昨今の農業を取り巻く厳しい情勢の中での責任の重大さを考えたとき、身が引き締まる思いでありますし、決意も新たに頑張っていかなければならないと思っております。新型コロナウイルスの感染拡大が始まって四年目を迎えて日本においては、その対策が緩和され、以前の生活に戻りつつあります。この新型コロナウイルスのパンデミックから国内需要が低迷し、ウクライナ情勢に起因する物価高騰は、需要低迷を助長しています。食料や原油をはじめとする生産資材等を輸入に依存する我が国の農業構造の脆弱性がウクライナ情勢等の影響により露呈しました。これまでの農業政策、特に農畜産物の生

産に関わる政策は、輸入を前提としており、我が国の食料自給率はカロリーベースで三八%と先進国の中で最低水準です。

今、食料安全保障の確立に向けて食料・農業・農村基本法の見直しが議論されています。一方で、酪農経営においては需要低迷を理由に生乳の廃棄や減産が強いられており、畑作経営においても、てん菜の生産面積の削減を強いられる地力維持の技術である輪作体系への影響が懸念されます。農業を取りまく環境はかつてない極めて厳しい状況です。

食糧の安定供給のためには、生産抑制の撤廃や生産費が反映された適正な価格で農畜産物が取引されることが必要です。農業の就業人口の減少や高齢化が進む中、担い手の育成が極めて重要な課題であります。また、加速するロボット、AI、ICT、IoTといった技術革新にも柔軟に対応し、新たな成長につなげていくことも必要です。

農業委員会として、先人たちが築き上げたこの地域農業を守り、次世代に繋げていくとともに、安心安全な農畜産物の生産のため、今後も農地

集団化の推進、担い手への農地集積など、農地流動化対策を積極的に進め、本町農業の発展に寄与してまいりたいと考えております。

農業委員の任期は三年であります。農業委員会に課せられた使命と役割を認識し、真に農業者の利益を代表する機関として厳正・中立に運営を行い、本町農業振興のため全力を尽くして参りますので、今後とも関係各位のご協力とご支援を切にお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

## 農業後継者対策推進協議会の取り組み

### ◆ 執行体制

各機関・団体の代表者で構成する「役員会」と事務担当者による「幹事会」、各地域において情報提供やお世話活動をいただく「推進員」(6名)により後継者対策を進めます。

### ◆ 協議会の財政

町と農協からの補助金(各100万円)で運営します。

### ◆ 主な事業内容

#### ・ 各種交流会の開催

できるだけ多くの出会いの機会を設けるため、道内女性との交流会をはじめとする各種交流会を開催し、JA青年部等が主体的に取り組む事業にも支援します。

#### ・ 結婚祝い金の支給

農業後継者が結婚した場合に、費用の一部助成として、お祝い金を支給します。

#### ・ 結婚仲介者への謝礼

農業後継者への結婚を仲介または、情報を提供により成婚に至った場合には、仲介謝礼金を支給します。

#### ・ 個別の結婚希望者への支援

結婚相談所の入会金や登録を一部助成します。

### 令和5年度の予定事業

#### 【管内女性との夏季上土幌交流会】

・ 中止

#### 【管内女性との冬季上土幌交流会】

・ 期日 / 12月中旬開催予定  
・ 会場 / 道の駅かみしほろ

#### 【帯広交流会】

・ 期日 / 令和6年1月中旬頃  
・ 会場 / 帯広市

独身の農業後継者の皆さんの参加をお待ちしています。

【お問合せ】 ☎2-4298 上土幌町農業委員会(直通)

## 新たな体制でスタート

農業委員会等に関する法律に基づき、6月6日開催の定例議会で同意を得て、町長より任命され7月20日より13名の新たな体制での活動が始まりました。

新たに猪狩平吉郎さん(萩ヶ岡)、牧野明彦さん(上土幌)、高杉紀昭さん(北居辺)、鈴木一志さん(北居辺)が委員となりました。

なお、勇退された菅原研さん(9年間)、大西仁志さん(6年間)、太田晃さん(3年間)、須田芳美さん(3年間)には、大変お世話になりました。今後とも、農業委員会活動にご助言いただきますようお願いいたします。

改選後の農業委員会体制については、下記のとおりです。



### 新体制

● 会長

高木 裕 巳(現)  
六七歳 上音更

● 会長職務代理者

石川 信 幸(現)  
五六歳 北門

● 農地委員会委員長

高木 和 也(現)  
六一歳 上音更

● 農地委員会副委員長

嶋 木 幸 男(現)  
五六歳 東居辺

● 農地委員会

伊 東 昌 弘(現)  
六三歳 萩ヶ岡

● 農地委員会

猪 狩 平 吉 郎(新)  
六〇歳 萩ヶ岡

● 農地委員会

牧 野 明 彦(新)  
五一歳 上土幌

● 農地委員会

高杉 紀 昭(新)  
四八歳 北居辺

● 農地委員会

草野 秀 剛(現)  
四七歳 北門

● 農地委員会

鈴木 一 志(新)  
四五歳 北居辺

● 農地委員会

会長職務代理者  
石川 信 幸(現)

● 農業政策委員会委員長

大道 欣 実(現)  
六二歳 上音更

● 農業政策委員会副委員長

関 谷 光 丸(現)  
六六歳 上土幌

● 農業政策委員会

早 坂 均(現)  
六〇歳 北門

## 農地の賃借料情報

上士幌町内の農地について、各地区の農用地利用改善組合で調整された賃貸借契約について、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画で決定された過去一年間の賃借料データを公表します。

◆データ数は、集計に用いた次のとおりです。

### 農地の賃借料情報 (令和4年の実績)

農地法第52条の規定により農業委員会から地域の賃借料の参考となる調査結果として、過去1年間に農地の賃貸借契約で締結(公告)された賃借料データを公表します。

#### 畑の部 10アール当たりの賃借料水準

地域名	最高額	最低額	データ数
上士幌地区	10,000円	8,000円	25
北居辺地区	10,000円	10,000円	18
東居辺地区	10,000円	5,000円	44
北門地区	7,000円	2,000円	68
萩ヶ岡地区	10,000円	5,300円	27
上音更地区	10,000円	5,000円	44
勢多地区	6,000円	6,000円	8

※令和4年1月から12月までの契約実績です。  
※データ数は、期間内に新規または更新で賃貸借された畑の筆数です。

筆数です。

◆金額は、算出結果を四捨五入し、一〇〇円単位としています。

◆農業開発公社分のデータは除いています。

### 農地の貸・借りは農地法の手続きをしましょう

農地の貸・借りは、農地法の手続きをしましょう。

農地法や農業経営基盤強化促進法などによらない農地の賃借や権利の移動など、い

ゆるヤミ小作は、貸し手と借り手の互いの承諾だけのため、法律による保護を受けない契約です。そのため、長期に渡る貸し借りは、世代交代する際にトラブルの原因となりかねません。

また、ヤミ小作されている農地の面積は、農業委員会の台帳には反映されませんので、正確な耕作面積を把握できなくなってしまう。

農地法違反にもなりますので、農地の賃貸借は、必ず法的な手続きをしましょう。

地元の農用地利用改善組合長さんか農業委員会事務局へ申し出てください。

### 農地のあっせん

農業委員会では毎年一〇数件の売買あっせんを取り扱っています。

農地のあっせんは農地法及び上士幌町農業委員会農地移動適正化あっせん基準等に基づいて適切に進めています。

### ○配分決定までの流れ

農家の皆様から農地のあっせん申出を受理した後、農業委員会において当該地の現地調査を行い農地価格を決定し

ます。地権者の了解を前提に適正な地区に一定期間の公募を行い、取得希望者から配分申出を徴取します。

配分は、あっせん基準等に基づいて農業委員会において慎重に審議して決定します。

### 農地あっせんの留意点

農地のあっせんを希望され

## 住宅や施設を建てようとする前に！

- ◎住宅を新築したい
- ◎農業用施設を建設したい

まず農林課と農業委員会にご相談ください。

自分や家族名義の土地に住宅や畜舎・倉庫などの農業用施設の建設準備を進めていたが、その土地が農地であった場合、関係する法手続きを終えるまで着工できません。

### 農振法(農林課へ)

建設地が農業振興地域整備計画の農用地区域に含まれていない場合、用途区分変更や除外の申請が必要です。

申請内容によっては、許可までに数か月を要することが

る場合は次の点にご留意ください。

- (一) 売買希望の農地に作物が付されている場合は、収穫後の売買契約となります。
- (二) 冬季積雪期においては現地調査ができませんので、融雪後に現地調査を行い農業開始前に売買契約を行います。

あります。

農振法の許可は、農地の転用を申請するためにも必要となりますので、早目に農林課の窓口でご相談ください。

### 農地法(農業委員会へ)

農地は、たとえ自分の土地であっても自由に宅地等に転用することはできません。転用申請は、許可になるまで二か月程度を要します。また、土地の分筆測量が必要な場合があります。

余裕を持って早目の手続きを進めてください。

◆許可を受けずに転用した場合は罰則があります。

三年以下の懲役又は三〇〇万円(法人は一億円)以下の罰金

## 農地所有適格法人報告書の提出をお願いします

農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人(旧農業生産法人)であって、農地を所有もしくは法人以外の農地をその法人の耕作、養畜の事業に利用している場合は、毎年、事業内容・構成員・役員の状況等法人の概要について農業委員会に報告しなければならないこととされています。

農業委員会から既に依頼した報告書の様式を参考に必要事項を記載の上、必ず提出をお願いいたします。

- ◆ 提出期限 ~ 各法人の毎事業年度終了後3カ月以内
- ◆ 提出先 ~ 農業委員会事務局
- ◆ 添付書類 ~ 定款、社員名簿の写し(新規設立又は内容に変更がある場合)

### 《罰則規定》

農地法では、報告しない場合又は虚偽の報告をした場合には、30万円以下の過料に処することとされています。(農地法第68条)

## 農業者年金で老後の生活を安心サポート

～ 農業者年金は農家のことを知りつくした農家のための年金です ～

### あなたの老後の備えは大丈夫？

国民年金の  
支給額は

年額 約 **156万円**

国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千円、夫婦あわせて月額約13万円です。

それに対して

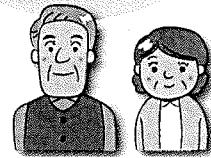
老後の家計費  
現金支出は

年額 約 **264万円**

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は現金支出で月額約22万円です。  
(令和2年総務省家計調査を基に推計)

このように、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活は自分で準備する必要があります。

老後の備えに、家族みんなが農業者年金に加入しましょう。



### 将来の年金額 (試算)

国庫補助を受けた場合(保険料は2万円固定)の試算表です。

● 運用利回り2.5%の場合

(単位: 万円)

加入年齢	納付期間	保険料納付総額			性別	年金額(年額)	年金受給総額
		本人負担分	国庫補助額	合計額			
35歳	25年	528	72	600	男	40	859
					女	33	904
30歳	30年	588	132	720	男	51	1,101
					女	43	1,153
20歳	40年	744	216	960	男	77	1,666
					女	64	1,741

## 新規就農者激励会

新規就農者激励会が、令和五年六月十三日、町内三の二区金亀亭で開催されました。

新規就農者激励会は、新たに農業後継者及び新規就農された方々を対象に例年行われているもので、激励会当日は、二名の方がご出席されました。はじめに、大道専務理事より挨拶があり、杉原副町長、高木農業委員会会長から激励

の挨拶をいただき、続いて、JAグループ四連・全共連連名による激励状と記念品が贈呈されました。

新規就農者からは、「家族を大切にし、諸先輩方の技術や知識を学んで上士幌町農業に貢献できる立派な農業経営者となるよう頑張っていきたい」との決意表明がありました。



激励会後の会食は、四年ぶりの辺見常務理事の挨拶後、食事をしながら短い時間でしたが、新規就農者との懇親が深まりました。

萩ヶ岡  
・猪狩裕平さん  
・猪狩琴乃さん(妻)

## 活動日記

### 【1月】

- 12日 農業委員会だより編集委員会
- 23日 農地委員会（農地の配分決定）
- 25日 農業委員会だより53号発行
- 27日 第10回農業委員会総会
- 31日 市町村農業委員会活動強化研修会（WEB）

### 【2月】

- 1日 新たな農地施策全道研修会
- 8日～10日 令和4年度農業委員道内視察研修
- 20日 第11回農業委員会総会
- 27日 農地転用制度・農業振興地域制度に係る協議

### 【3月】

- 15日 北海道農業会議第92回総会
- 15日 市町村農業委員会会長・事務局長会議
- 27日 第12回農業委員会総会

### 【4月】

- 12日 十勝農業委員会連合会通常総会
- 18日 上士幌町農民同盟第75回総会
- 19日 農業後継者対策推進協議会総会
- 25日 第1回農地委員会（現地調査）
- 25日 第1回農業委員会総会
- 25日 農業者年金協議会代議員会

### 【5月】

- 12日 農地委員会（農地売買契約）
- 25日 第2回農業委員会総会
- 30日 全国農業委員会会長大会
- 30日 こぶし会総会

### 【6月】

- 1日 農地委員会（農地現地調査）
- 8日 第75回JA上士幌町通常総会
- 21日 北海道農業会議第95回総会
- 22日 第44回北海道農業者年金協議会総会
- 26日 第3回農業委員会総会

## 編集後記

- ◆ 本年7月に農業委員が改選され、今後3年間の活動を担う新しい体制となりました。
- ◆ 編集委員も新体制になり、これまでの草野秀剛委員長・嶋木幸男委員・須田芳美委員に代わって、草野秀剛委員長・牧野明彦委員・鈴木一志委員が就任しました。今後ともよろしくお祈いします。

農業委員会だより編集委員会 編集委員長：草野 秀 剛 編集委員：牧 野 明 彦 鈴 木 一 志

公開情報 上士幌町ホームページ (<http://www.kamishihoro.jp/>) 内 [組織/農業委員会] よりご覧いただけます。